

## 第2 海生動物

### 13-9 調査

#### 1 調査すべき情報

(1) 魚等の遊泳動物、潮間帯生物（動物）、底生生物（動物）、動物プランクトン、卵・稚仔（以下「海生動物」という。）の主な種類及び分布の状況

ア 魚等の遊泳動物は、主な種類及び分布の状況並びに特徴（分布、漁場、産卵、成長、食性、水温との関係等）について、文献その他の資料を中心に調査する。

イ 潮間帯生物（動物）は、主な種類及び分布の状況について、原則として大潮時に干出する部分に生息する動物を対象に単位面積当たりの種類別の個体数及び湿重量を調査する。

ウ 砂質域又は岩礁域に生息する底生生物（動物）は、主な種類及び分布の状況について、マクロベントスにあっては単位面積当たりの種類別の個体数及び湿重量を、メガトベントスにあっては単位面積当たりの種類別の個体数を調査する。

エ 動物プランクトンは、主な種類及び分布の状況について、単位面積当たりの種類別の個体数を調査する。

オ 卵・稚仔は、主な種類及び分布の状況について、単位水量当たりの種類別の個体数や必要に応じて主要な魚等の卵・稚仔の分布特性、産卵期等を調査する。

(2) 干潟、藻場及び珊瑚礁の分布並びにこれらの場所における動物の生息環境の状況

ア 干潟

干潟の分布域の位置、範囲、面積、タイプ（前浜干潟、河口干潟、人口干潟等）を調査する。

干潟に生息する動物は、原則として、大潮時に干出する部分に生息する主な潮間帯生物（動物）の種類別の出現量（個体数、湿重量から選択する。）を調査する。

生息環境は、水質（水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷）及び底質（粒度組成、化学的酸素要求量(COD)、強熱減量、全硫化物）を調査する。

イ 藻場

藻場の分布域の位置、範囲、面積、タイプ（アマモ場、ガラモ場（ホンダワラ類藻場）、アラメ場、カジメ場、コンブ場、その他の藻場）、粗密度を調査する。

藻場に生息する動物は、魚等の遊泳動物（主な種類及び分布状況）、底生動物（種類別の出現量）、卵・稚仔を調査する。

生息環境は、水質（水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷、透明度）、底質（性状（岩盤、転石、礫、砂、泥等）、粒度組成、化学的酸素要求量(COD)、強熱減量、全硫化物）及び海底地形（水深分布）を調査する。

ウ 珊瑚礁

珊瑚礁は、造礁サンゴとその遺骸の外骨格によって形作られる地形をいう。地形としての珊瑚礁が形成されない海域においては、造礁サンゴ群集を対象とする。

対象海域に珊瑚礁が分布している場合は、その位置、範囲、面積を調査する。

造礁サンゴ群集は、分布域の位置、範囲、面積、生育型（枝状、卓状、塊状）

別の被度を調査する。

珊瑚礁・造礁サンゴ群集に生息する動物は、底生動物（造礁サンゴを含む。）、（種類別の出現量、群体数、被度）、魚類等の遊泳動物（主な種類及び分布の状況）を調査する。

生息環境は、水質（水温、塩分、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、全窒素、全磷、透明度）、底質（性状（死サンゴ、岩盤、転石、礫、砂、泥等）及び海底地形（水深分布）を調査する。

(3) 重要な種及び注目すべき生息地の分布

天然記念物に指定された海生生物（動物）及び学術上重要な海生生物（動物）の有無、生息状況及びこれらの海生生物（動物）の生息地の水質、底質について、調査する。

重要な種及び注目すべき生息地の抽出に当たっては、法令及び文献等（13-4 1 「陸生動物」参照）や学識経験者などの専門家の意見が参考となる。なお、選定理由又は選定基準を整理する。

2 調査の基本的な手法

(1) 文献調査

文献調査は、調査地域の海生動物及び干潟、藻場、珊瑚礁に関する情報や地域特性に関する情報について、国又は県及び関係する市町村が有する既存資料、学会誌などに発表された論文等を収集整理する。また、必要に応じて学識経験者等の専門家から情報を聴取する。なお、「地域概況調査」で得られた文献情報を活用することができる。

(2) 現地調査

現地調査は、動物の種類別に対象動物の生態特性を考慮した上で、表13-6に示す調査の中から適宜選択し又は組み合わせて行う。また、必要に応じて、専門家、実務経験者の助言を得て行う。ただし、現地調査に際しては、既存の生息地を攪乱することのないように留意する。

表13-14 海生動物の主な現地調査法

	調 査 法
魚等の遊泳動物	<p>魚等の遊泳動物に関しては、潜水目視観察法により調査をする場合が多く、その他漁網による採取法、標本船による方法がある。</p> <p>①潜水目視観察法 ダイバー（スキューバ方式）が潜水し、30分間程度の潜水目視観察を行って魚類の出現状況を記録する。</p> <p>②漁網による採取方法 刺網、投網、曳網、巻き網、定置網等の漁具を用いて捕獲し、種の同定、種別個体数の計数及び全長、体重の測定を行う。</p> <p>③標本船による方法 調査地域において操業している漁船の中から標本船を選定し、漁獲物から魚等の遊泳動物の種類、漁獲量を調査する。</p>